

新しい農業委員と農地利用最適化推進委員の皆さんを紹介します

▷問い合わせ先＝農業委員会事務局(☎内線357)

農業委員会は、農地の権利移動や転用、農地利用に関する皆さんの相談役となって活動しています。

このたび任期満了に伴い、新しく10人の農業委員と10人の農地利用最適化推進委員が誕生しました。任期は、令和5年11月19日までの3年間です。

11月25日の第1回総会において、会長以下の役員、担当地域が次のとおり決定されましたのでお知らせします。

■農業委員(敬称略)

役職	氏名	担当地域
会長	藤原 重信	日頃市町
会長職務代理者	熊谷 玲子	末崎町
委員	細谷 知成	猪川町
	今野 八重子	立根町
	菊地 英浩	三陸町吉浜
	金野 たか子	盛町
	古内 嘉博	赤崎町
	中村 亨	三陸町越喜来
	鈴木 力男	日頃市町
	及川 建則	三陸町綾里



■農地利用最適化推進委員(敬称略)

職名	氏名	担当地域
農地利用最適化 推進委員	佐藤 幾子	大船渡町
	村上 優司	末崎町
	尾形 キヨシ	末崎町
	浅野 幸喜	赤崎町
	鈴木 一志	猪川町
	金 典夫	立根町
	佐藤 美智子	日頃市町
	畑 中 圭吾	三陸町綾里
	鈴木 学	三陸町越喜来
	菊地 久寿	三陸町吉浜

水道管の凍結にご注意ください

▷問い合わせ先＝水道事業所(☎内線174)／簡易水道事業所(☎内線207)

冷え込みが厳しくなるこの時期は、例年、水道管の凍結事故が多発しています。

旅行などでしばらく水道を使用しないときや、真冬が続くときなどは、凍結防止のため、次の点などに注意ください。

■「水抜き栓」の活用

「水抜き栓」は、水道管を凍結させないように水道管の水を抜くための装置です。

電動式とハンドル式がありますので、普段から水抜き栓の設置場所と、動作の確認をしておきましょう。

■水道管の保温

露出している水道管は、保温材や布類を巻いて防寒し、その上から水にぬれないようにビニールテープを巻いてください。保温材は、ホームセンターなどで購入できます。

(7) 広報大船渡お知らせ版 令和2年12月21日号(No. 1189)

▷問い合わせ＝市役所☎0192②3111

■水道が凍結したら・・・

露出している水道管や蛇口にタオルを巻き付け、その上から「ぬるま湯」をゆっくりかけてください。

※熱湯を蛇口などに直接かけたり、直火をあてたりすると、破裂や火災の危険があります。余熱を利用するため、タオルは必ず巻き付け、保温材は取り外してください。

■水道が破裂したら・・・

水抜き栓を閉め、応急処置としてタオルを巻き付け、市指定の給水装置工事業者に修理を依頼してください。

また、温水器や給湯器(ポイラー)などの修理は、購入した業者に直接依頼してください。



岩手県立野外活動センター 「ひろたハマラインパーク」イメージキャラクター募集

▷問い合わせ先＝沿岸南部教育事務所内岩手県立野外活動センター担当(〒022-8502/大船渡市猪川町字前田6-1/☎②9823/Eメール: DB0005@pref.iwate.jp)

▷岩手県ホームページ

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/shougaigakushuu/kan/index.html>

令和3年7月、陸前高田市広田町に開所予定である岩手県立野外活動センターの施設愛称「ひろたハマラインパーク」のイメージを表現した、誰もが親しみやすいキャラクターのデザインとその愛称を募集します。

▷応募資格＝県内に在住・通勤・通学している人
▷募集期間＝令和3年1月7日(木)～1月25日(月)正午(必着)

▷応募方法＝直接持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出ください。

※応募用紙に①作品の説明、②氏名、③年齢(学年)、④職業(学校名)、⑤住所、⑥電話番号、⑦Eメールアドレスを記入ください。

※応募用紙は岩手県のホームページからダウンロードできます。

・持参の場合＝応募用紙に必要事項を記入し、沿岸南部教育事務所内野外活動センター担当に提出ください。

※受付時間は、平日午前8時45分から午後5時(最終日は正午)まで。

・郵送の場合＝封筒表面に、「県立野外活動センターイメージキャラクター応募書類在中」と記入し、郵送ください。

・Eメールの場合＝件名を「県立野活イメージ

キャラクター応募」とし、送付ください。

※ファイルサイズは5MB以下、ファイル形式はJPEGまたはPDFとしてください。

▷応募規定

・1人2点まで応募できますが、応募用紙1枚につき1作品とします。

・作品は未発表の本人作成のものに限ります。

・カラーのデザイン画とします。

・キャラクターには愛称を付け、漢字・英語の場合はふりがなも付してください。

・第三者が法令に基づく意匠権、商標権、著作権などの権利を有している著作物を利用していない作品に限ります。

▷表彰および賞品

・表彰式＝令和3年3月(予定)

・賞および賞品

最優秀賞1点(賞品は1万円

相当の地場産品)

優秀賞3点(賞品は3千円相当の地場産品)

※選考は、選考委員会にて審査を行い、決定し

ます。受賞者には、個別(受賞者が児童生徒の場合は学校を經由)に連絡するほか、岩手

県ホームページで公表します。また、報道機関への情報提供も行います。



岩手県ホームページ

市の物産パンフレット掲載業者を募集します

▷問い合わせ先＝観光推進室(☎内線115)

市は、物産パンフレットの配布を通して、特産品のPRを行っています。皆さんの商品も、本パンフレットでPRしてみませんか。

▷対象＝市内で特産品(水産加工品、菓子、工芸品など)を製造・販売している業者

▷発行予定部数＝約3,000部

▷仕様＝A4判、全カラー中とし製本

▷掲載スペース＝1小間(縦8.5cm×横18.7cm)

▷負担金＝無料

▷申込締切日＝1月8日(金)

▷その他＝掲載を希望する業者に掲載申込書を配布します。

なお、仕様などは変更することがあります。

